

平成23年2月定例会 一般質問会議録（平成23年3月8日開議）

○松田三郎副議長 日程に従いまして、日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。
内野幸喜君。

〔内野幸喜登壇〕（拍手）

◆（内野幸喜） 皆さんおはようございます。自由民主党・玉名郡区選出・内野幸喜です。本日で5回目の登壇、そして今任期中最後の一般質問となります。まずは、質問の機会を与えていただきました先輩議員の皆様方、同僚議員の皆様方に、心から感謝を申し上げます。

まず冒頭、きょうの地元紙熊本日日新聞に掲載されていましたが記事の件について申し述べさせていただきたいと思います。

けさの地元紙で、知事と我々自民党が対立しているとの記事が掲載されていました。決して我々是对立しているわけではありません。県が予算編成するに当たって、あの時点で、それぞれの自治体に迷惑をかけられないとの思いから、現実的な対応をしたことは理解を示しています。

しかし、今日までの国会の議論を見ていると、各閣僚でも発言が統一されておらず、先行きが不透明なこと、さらには2年連続で地方負担を求めてきたことは、約束が違うばかりか、地方を無視した政策であることから、国に対して、抗議の意味も含めたメッセージを出すために修正案を示したものです。対立しているという表現は当たらないことを、冒頭明確に申し上げておきたいと思います。

きょう、私の質問の後に、大ベテランでいらっしゃいます児玉先生、山本隆生が質問をされます。落語で例えるならば、江戸落語、上方落語の真打ち2人が控えていらっしゃる中、本当であれば二つ目と言いたいのですが、前座を務めさせていただくということになります。前座の仕事は、寄席を盛り上げることが仕事です。高座が盛り上がるように、頑張って質問に入りたいと思っております。

ところで、今週の土曜日、3月12日、いよいよ九州新幹線が全線開業いたします。当日は、朝から出発式典、さらにはセレモニーと、幾つかの催しが開催される予定になっております。恐らく知事は、熊本駅での出発式典に出席されるのだらうと思います。その際、AKJですか、味のある熊本の熟女の皆さん方がお出迎えをされると、さらに、くまモンバッジも配布されるというふうに話を聞いています。

しかし、実は、その同じ日のほぼ同じ時間に、もう一つの出発式典があるというのを知事は御存じでしょうか。そのもう一つの出発式典というのは、同日の6時から長洲駅で行われます特急電車の出発式典でございます。

長洲駅では、ほぼ1年ほど前に、新幹線が開業した場合、特急電車が廃止されるんじゃ

ないかと、そういう不安の声が広がりました。そして、地域を挙げて、何とか特急電車を存続させようと、いろんな働きかけを行ってきました。私も、実際にJR九州本社へは2度ほど要望に行きました。そして、地元の皆様方のそうした熱い思いが届いたのか、特急電車の存続、そして快速電車も運行することになりました。そうしたピンチをチャンスに変えようということで、当日3月12日の朝6時から、長洲駅で特急電車の出発式が行われます。

その際、AKJならぬNKJ、長洲町を活性化させる女性の方々が、ぜんざいでおもてなしをされます。さらに、くまモンバッジほど高価ではありませんが……（資料を示す）こういう形で、手づくりで、金魚のマスコットを、今、日々つくっていらっしゃいます。こうしたおもてなしをやるという動きがあることも、ぜひ認識しておいていただければと思います。

決して熊本駅等に比べると派手さはないかもしれませんが。マスコミ等に取り上げられることもないかもしれません。しかし、そういうことはどうでもいいんだと、とにかく自分たちで長洲を盛り上げるんだと、そういう思いでやっているもう一つの出発式があるということ、ぜひ御理解いただきたいと思います。

きょうの私の質問は6問用意しております。早速、時間もありますので、通告に沿って質問に入らせていただきますので、どうか最後まで御清聴よろしく願いいたします。

まずは、地域政党についての質問です。

現在、4月の統一地方選挙を控え、地域政党の結党、動きに注目が集まっています。例えば、橋下徹大阪府知事が代表を務める大阪維新の会、河村たかし名古屋市長が代表を務める減税日本などが有名ですが、そのほか、埼玉県内の5市町長により設立された埼玉改援隊、地域政党いわて、京都党といった、地方議員や市民を中心に結党された地域政党もあります。最近では、国会議員の中にも、地域政党との連携を模索する動きもあります。

そもそも地域政党とは、確固たる定義があるわけではなく、公職選挙法上も政党要件を満たしていません。そのため、便宜上、地域政党と呼ばれています。私も、質問の中では、便宜上、地域政党という言葉を使用します。

こうした地域政党の台頭には、政党に所属する議員の一人として、じくじたる思いと同時に、強い危機感も感じています。それぞれの地域政党の結党趣意書などを見ると、結党に至った理由は、一言で言うと既成政党に対する不信です。

つまり、中央に本部を持つ既成政党では、地域の実態を踏まえた政策実現が難しく、より地域に根差した政党が地域に即した政策を提言していくことが必要だということだと推察できます。結党趣意書などの中には、中央政党の地方支部を、中央からの下請に甘んじていると辛らつに表現しているところもありました。

しかし、果たしてそうでしょうか。確かに、中央政党に対して不信があることは認めつつも、私自身、党の同僚議員とともに、さまざまな機会に地域の実情を国や党本部に訴えてきましたし、地域に即した政策の実現や要望も訴えてきました。その結果、実現した政

策や要望もあります。例えば、平成 21 年の 6 月議会で可決、承認された 801 億円の補正予算は、まさにその代表です。ましてや、下請などと意識したことなどありません。常に誇りを持って活動しています。

先日の代表質問で、我が党の前川幹事長が、平成 23 年度一般会計予算案における子ども手当の財源として、国が求めている県負担部分を国からの国庫支出金として受け入れる歳入予算へと修正し、歳出はさわらないという案を表明されましたが、これなどは、党本部からの指示ではなく、熊本県連独自に検討した案であり、地方議員として、中央に対し、強いメッセージを含んだ案でもあります。

私たち自民党熊本県連は、党本部、国がふがないのであれば、熊本から自民党を変えるんだ、熊本から日本を変えるんだという気概を持って活動しています。決して高い志を持って地域政党を設立された方々を否定するつもりはありません。私が言いたいのは、中央政党に所属している地方議員であっても、地域に対する強い思いと信念、そして行動力があれば、中央を動かすこともできるということです。

しかし、こうした地域政党の結党の動きは、私の思いとは裏腹に、さらに広がりを見せているのではないとも言われています。

そこでまず、ここ最近の地域政党の動きについて、知事の率直な所見をお尋ねします。

次に、地域政党の中でも、とりわけ活発な動きを見せているのが、自治体の首長が代表を務めている首長政党です。さきにも触れた橋下徹大阪府知事が率いる大阪維新の会や河村たかし名古屋市長が率いる減税日本は、それぞれの議会に公認または推薦候補の積極擁立を進めています。

特に、減税日本は、今月 4 日に告示された名古屋市議会議員選挙で、定数 75 の半数を超える 41 名の候補者を擁立しています。これは、首長みずからが先頭に立って、自身の公約を実現させるために、それに賛同する議員を議会に送り込むことをあらわしています。

当たり前のことですが、現在の日本の地方政治は、首長も議員もそれぞれに住民からの直接選挙で選ばれる二元代表制です。そのことが、議会と執行部との間でチェック・アンド・バランスの機能を働かせています。しかし、首長政党の場合、その政党に所属する議員が議会の多数を占めることになったとき、果たして議会のチェック機能は働くのだろうか、議会が首長の追認機関になりやしないだろうかといった懸念が生じてきます。

実際、読売新聞社が 1 月 29 日、30 日の 2 日間にわたって実施した世論調査でも、知事や市長が政策を実現するために独自の政党をつくり、地方議会選挙に候補者を擁立する手法について、好ましくないが 53%であり、好ましいの 31%を大きく上回る結果が出ています。

私自身も、理念や政策に共鳴する部分の一部あるにせよ、みずからの政策に賛同する議員を議会に送り込む、その手法には、甚だ疑問を感じます。やはり首長たる者、議会の中で大いに議論を行い、結論を導き出すべきだと考えます。

そこで、首長政党についても、設立も考えているのかも含め、知事自身の率直な所見をお尋ねします。

〔蒲島郁夫知事登壇〕

◎（蒲島郁夫知事） 昨年4月に、大阪府の橋下知事が大阪維新の会を、名古屋市の河村市長が減税日本を設立して以来、地域政党に対して多くの国民が注目するようになりました。そのほかにも、全国各地で地域政党が相次いで設立されていますが、こうした動きの背景には、既成政党に対する不信の広がりがあるものと考えています。

地域政党は、地域が抱える政治テーマの実現、あるいは地方自治制度の変革などを目指しています。私は、このように地域のことをしっかりと考える政党が誕生してくること自体は、地方分権の進展といった観点からは、一定の期待ができると考えております。

ただ、幾つかの地域政党は首長政党という性格の方が強いように思われます。その特徴は2つあります。第1に、マスコミの注目を意識した劇場型の手法であること、第2に、党首のキャラクターや単一の争点に過度に依存しているといった傾向が見られます。

こうした首長政党は、現在の首長がいなくなった場合の継続性、あるいは本来地方公共団体が持っている幅広い課題に対する対応力といった面、あるいは広がりといった観点から問題があるというふうに考えています。

また、首長みずからが議会の多数派を形成しようとする手法については、我が国の地方自治が目指す健全な二元代表制といった観点から、好ましい姿ではないと考えています。

私自身は、このような政党を設立する考えはありませんし、引き続き、熊本県民すべての代表である知事として、県民のさまざまな思いをしっかりと受けとめ、県民総幸福量の最大化を目指して全力を尽くしてまいります。

〔内野幸喜登壇〕

◆（内野幸喜） 今、知事からは、こうした首長政党、地域政党については、好ましい姿ではないと、そして知事自身、そうした政党をつくる意思はないという答弁をいただきまして、私自身も、首長政党については少し疑問に思っているところもありましたので、非常にそういった答弁をいただいて安心をいたしました。

これは本田宗一郎さんの言葉だそうです。「理念なき行動は凶器であり、行動なき理念は無価値である」と。この凶器というのは、道具の凶器ですね。これを先日聞いたときに、今回、この地域政党であるとか首長政党について質問する際に、この言葉を思い出して、次のようなことを思い浮かべました。議論なき行動は凶器であり、議論なき対立は不幸であると。この不幸というのは、県であれば県民、市であればやっぱり市民の方だろうと思います。やっぱり県民の方、市民の方々をそっちのけで対立することは、結果として、県民生活の向上、市民生活の向上にはつながらないと思います。やはりこうした議会の場で十分議論して結論を導き出すということが重要だろうと思っています。

ただ、我々政党に所属する議員に対しては、いろんな批判があることも当然知っておりますし、議会に対する不信があるということも当然知っております。しかし、こうしたも

のについては、これから我々は率先して議会改革に努めて、その信頼を得るように頑張っていかなければならないと思っております。

次に、未収金対策についての質問に入ります。

平成 21 年度の決算については、既に認定がなされています。私も、決算特別委員会の委員として、審査を行った一人です。その審査の過程で、特に気になった点がありました。それは未収金の多さです。

平成 21 年度時点での未収金は、一般会計で 62 億 6,000 万円、特別会計で 25 億 5,100 万円、合計 88 億 1,000 万円を超える額となっています。中でも、一般会計の県税の未収金と特別会計の中小企業振興資金の未収金が特に多く、それぞれ 55 億 8,000 万円と 22 億 9,500 万円と、その額が突出しています。

これら未収金の額は、年々増加傾向にあり、平成 17 年度からの 4 年間で 19 億 4,400 万円ほどの増となっています。そして、その大部分 17 億 8,200 万円を県税の未収金が占めています。

こうした未収金増加の理由は、生活困窮、事業不振といった現在の経済情勢の悪化によるものが大きく、徴収及び回収のめどが立っていないものもあります。

しかし、県財政が厳しい中にあるのは、未収金の解消は、本県にとって喫緊の課題であり、その対策は急務だと考えます。これまでも、この問題については、多くの議員が質問をされています。

現在、本県では、未収金対策に係る全庁的な取り組みとして、平成 15 年度に未収金対策連絡会議を設置し、それぞれの所管課の取り組みの進行管理及びノウハウの共有等に取り組んでいますが、県の努力にもかかわらず、未収金の解消には至らず、むしろふえているのが現状です。

特にふえているのが、先ほども述べた県税の未収金で、中でも個人県民税の未収金が大幅に増加しています。

この個人県民税は、平成 19 年度からの税源移譲により、その総額が増額し、結果としてその未収金も増加しています。個人県民税の徴収は、地方税法第 41 条により「当該市町村の個人の市町村民税の賦課徴収と併せて行うものとする。」とされており、未収金対策については、市町村との連携強化が何よりも重要です。中でも、世帯数が多い熊本市と徴収率が県平均を下回る市町村との連携強化がポイントだと考えます。

そこでまず、未収金対策についての現状と市町村との連携を含めた今後の取り組みについて、総務部長にお尋ねします。

さらに、未収金の発生については、さきにも述べたとおり、生活困窮や事業不振といった経済情勢の悪化によるものが、その大部分だと思います。しかし、中には、支払い資力があるにもかかわらず払っていないというケースも見受けられると思います。これは、負担の公平性という観点からすると、非常にゆゆしき問題だと思います。これこそまさにモラルハザードです。こうしたケースでは、法的措置などの強い姿勢で臨むことが必要だと

考えます。

本県教育委員会でも、平成 17 年度に日本学生支援機構から一部の育英資金が移管された結果、育英資金貸付金の未収金が大幅に増加しました。

その対策として、教育委員会では、今年度から、未納者に対して、支払い督促の申し立てを行っています。その数、2 月末現在で 241 件に上っています。その効果は大きく、支払い督促を受け、完納した件数は 47 件、金額にして 1,700 万円となっています。また、滞納繰越分の収納状況についても、平成 21 年度最終の収納率 16.3%から、平成 23 年 2 月 28 日時点で、既に 52.9%と 36.6 ポイントも上昇しています。それだけ法的措置に向けた対応が効果的だったという証明にほかなりません。

経済状況が厳しくとも、県税等を支払っている方は数多くいらっしゃいます。むしろ、そうした方々がほとんどだと思います。そうした中、支払い資力があるにもかかわらず払っていないというケースの場合、法的措置等の踏み込んだ取り組みを積極的に行うべきであり、その毅然とした県の姿勢が、多くの県民の皆様の公平性を保つことにもつながると考えます。

そこで、先ほどの質問とあわせ、法的対応についての考えも、総務部長にお尋ねします。

〔松山正明総務部長登壇〕

◎（松山正明総務部長） まず、未収金対策の現状でございますが、財政再建戦略におきまして、未収金対策を歳入改革の一つとして位置づけ、取り組みの強化を図っているところでございます。

具体的には、平成 21 年 3 月に策定をいたしました未収金対策のマニュアルに基づきまして、優良な取り組み事例の周知、あるいは年末一斉催告強化期間を設けて集中的に電話催告や訪問を行うなど、全庁的な取り組みの充実促進を図っておるところでございます。

次に、市町村との連携を含めた今後の取り組みについてでございますが、特に対策が急務とされております個人県民税について、対策を強化することといたしております。

具体的には、滞納繰越額や滞納件数の多い市町村に対しまして、県の税務課職員を市町村職員に併任した上で、市町村職員と共同で税の徴収に当たるとともに、困難な事例などにつきましても、県が徴収引き継ぎを受けまして、直接滞納処分を行っているところでございます。

個人県民税の滞納繰越額の約 5 割を占めます熊本市につきましても、今年度から、熊本県税事務所に個人県民税対策担当を 3 名配置いたしまして、徴収強化に努めております。

また、ことし 2 月には、全県的に市町村民税の徴収率向上を図る観点から、市町村長等を対象といたしました地方税務行政トップセミナーを開催いたしましたところでございます。

さらに、県及び市町村の税務担当課長によります熊本県地方税収確保対策連絡会議、これを設置いたしまして、収納率の向上に県と市町村が一丸となって取り組むことといたしております。この会議におきまして、個人住民税の滞納発生を未然に防止するため、事業

者が給与から個人住民税を天引きします特別徴収制度、これを平成 25 年度までに、対象となります事業者すべてでの実施を目指すという方針を確認いたしたところでございます。

最後に、法的対応についての考えでございますが、県税におきましては、法律上、税を徴収する職員に与えられた権限に基づきまして、毅然として個々の滞納事案の解決に当たってまいっております。

また、議員御指摘のように、育英資金貸付金につきまして、支払い督促申し立てを実施しました結果、収納率が大幅に改善しております、このような法的対応につきましても、さらに取り組みを進めていく必要があると考えております。

このため、支払い督促、強制執行等の法的対応や債務者の支払い能力等を把握するための財産調査について、個々の事案に応じまして、最も実効性、効率性のある対策を実施し、未収金の早期回収を図ってまいります。

[内野幸喜登壇]

◆（内野幸喜） 今総務部長から答弁をいただきました。

今、県の方では、この未収金対策については、本当に力を入れて取り組んでいらっしゃるのだと思います。しかし、残念ながら、さっきの私の質問の中でも述べましたが、その努力にもかかわらず、現在未収金が増加しているというのが現状です。こうした県の財政が厳しい中であって、少しでもこの未収金を解消するというのがやはり必要だと思しますので、これまで以上のしっかりとした取り組みを行っていただきたいと思っております。

また、未収金解消については、解消させるのではなく、発生させないということも必要だと思しますので、その点も意識しながら、広報活動等しっかりとやっていただきたいと思っております。

また、法的対応については、教育委員会の方がちゃんとした効果が出ているということでありました。やっぱり支払い資力があるにもかかわらず払っていないという方が仮にいらっしゃるのであれば、そうした毅然とした対応が必要なのだらうと思っております。

先日、新聞に生活保護の不正受給というのが書いてありました。やっぱりこれはモラルの問題だと思います。今、日本全体にこうしたモラルハザードというのがだんだん広がってきているのではないかという危惧も生じております。ぜひ、今後も毅然としたしっかりとした対応をお願いしたいと思っております。

次に、熊本時習館構想についての質問に入ります。

今年度から、私立学校の振興等の所管課として、これまでの私学文書課にかわって、新たに私学振興課が設けられました。これは、蒲島知事の私学振興に対する強い思いのあらわれから設けられたと認識しています。

そして、その強い思いの中でも、ひととき大きな柱が、知事みずから打ち立てた、かつての熊本藩の藩校・時習館の名を冠した熊本時習館構想だと思います。

この知事肝いりの熊本時習館構想に関連する事業については、今年度よりその幾つかが

既に実施され、先月5日には開校式も行われています。

さらに、来年度の予算案には、合計して1億3,000万円ほどの事業予算案が計上され、知事の並々ならぬ意欲を感じます。恐らく、私学に学ぶ生徒、その保護者の方々、そして学校関係者の方々は、この熊本時習館構想に対して、強い関心と大きな期待を寄せていることだと思います。

かつて存在した藩校時習館は、熊本藩第6代藩主・細川重賢が、宝暦5年、西暦1755年に設立しました。小説家童門冬二氏の著「名君肥後の銀台 細川重賢」によれば、その設立の際、重賢は、時習館で学問指導に当たった秋山玉山に対し、次のようなことを言ったそうです。

秋山先生には、国家の名大工であってほしい、名大工というのは、材木になってからだけ木に関心を持つわけではない、苗木のときから持っている、そして、最初に、この木は何の木なのかということを見定め、その木に合った育て方をする、この木なら将来は床の間の柱にしようとか、天井の板にしようとか、羽目板に使おうとかいろいろ考える、人を育てるのもそれと同じだと。これが有名な人づくりは木づくりという考えです。

つまり、人にも木にも、それぞれに個性があり、その個性に合った育て方が必要だということを行っています。そのとおり、実際に時習館は、藩士の子弟に限らず、農民や町衆の子弟にも門戸を開き、さまざまな個性を持つ多くの若者が集まり、学び、有能な人材として世に輩出されました。

例えば、教育勅語の起草に当たった元田永孚、大日本帝国憲法の起草に当たった井上毅、済々黷の創設者の一人佐々友房、そして、幕末には、横井小楠といった多才な人材が時習館で学び、巣立っています。

ところで、知事が提唱しているこの熊本時習館構想については、それぞれの私立学校が、独立しながらも、時習館の名のもとに、連携体制を構築することを目指していると聞いています。知事がオックスフォードやケンブリッジを例えに挙げていましたが、それに倣うと、各私立学校はカレッジ、熊本時習館はユニバーシティーということになるのだらうと思います。

こうした熊本時習館の名のもとに、各私立学校が進学や就職、スポーツといった分野別に連携し、そして、教員の方々の交流も図ることによって、各学校の活性化につながることを私自身期待していますし、当時の時習館のように、さまざまな分野で活躍する人材が輩出されることも期待をしています。

この熊本時習館構想に関連する来年度の予算案の中には、海外の大学への進学支援事業も計上されています。これについては、アメリカの大学で学ばれた知事独特の事業だと思います。

現在、日本から海外の大学等の高等教育機関への留学者数は、経済協力開発機構などの2008年の統計によれば、2004年の8万2,945人をピークに年々減り続け、6万6,833人になっているとのこと。

知事が学ばれたハーバードに限って言うと、学部、大学院を合わせた国別の留学者数で、日本からの留学者数は、1999年度には151人だったものが、10年後の2009年度には101人にまで減少しているそうです。特に、学部への留学者数は少なく、2009年度でわずか5人しかいないとのこと。逆に、同じ期間にふえている国としては、中国が227人から2倍以上の463人へ、韓国が183人から314人へと急増しているそうです。

また、職業観についても、外国、特にアメリカなどの学生は、起業家精神が強いに対し、日本の学生は、安定思考が強いと言われています。そして、その傾向は、年々顕著になってきているとも言われています。このあたりも、留学者数の減少と決して無関係ではないと思います。

こうした結果や状況は、現在の不況といった日本の経済情勢の影響が大きく関係しているとは思いますが、今後の日本の国力向上の面で若干の懸念も感じます。

確かに、海外の大学等の高等教育機関への留学実績のみが、国力の判断基準になるとは思いません。しかし、世界との競争にますますさらされていく中、グローバルな視点で物事をとらえるには、時に海外の大学へ行き、もまれることも必要かもしれません。

今から256年前に設立された藩校・時習館では、藩外への留学も認められていたそうです。当時の時代状況を考えると、今日の海外留学と同等か、むしろそれ以上だったのかもしれない。そして、そうして時習館を巣立った若者たちが、日本の近代化に大きく寄与していくことになりました。

そして今、平成版時習館とも言えるべき、知事みずから打ち立てた熊本時習館構想によって、ここ熊本から、さまざまな分野で、さらには世界で活躍する人材が数多く輩出されることを願ってやみません。

そこで、知事の時習館構想に対する思いと描いている将来像、そして、そこに至るまでの今後の取り組みについて、知事にお尋ねします。

また、本県教育界全体の底上げという点でいえば、公立学校の振興も必要であり、重要です。

そこで、公立学校との連携についてはどのように考えているのか、あわせて知事にお尋ねします。

〔蒲島郁夫知事登壇〕

◎（蒲島郁夫知事） これまで、私立学校は、建学の精神に基づき、それぞれが独自の特色のある展開を図ってまいりました。私は、その独自性というのは尊重しつつも、これをさらに一歩進め、幾つかのカレッジから構成されるイギリスのオックスフォード大学やケンブリッジ大学のように、すべての私立高校が一つの学校としてまとめ、連携することで、私学間に新たな相乗効果が生まれるのではないかと考えています。

議員が述べられたように、かつて熊本には、時習館という全国最高レベルの藩校がありました。その時習館から横井小楠や井上毅など多くの優秀な人材を輩出しています。

私は、我が熊本が誇る時習館の名のもと、すべての私学の生徒がお互いに切磋琢磨することで、夢の実現に向かって進んでほしいとの思いを込め、そのための学びの場を提供する熊本時習館構想を提唱しました。

言うまでもなく、教育は一朝一夕で成果があらわれるものではありません。それは未来への種まきであり、私は、平成の時習館から、再び世界に羽ばたく有為な人材を輩出したいと考えております。

このための取り組みとして、生徒への特別授業や表彰などに加え、来年度から新たに、生徒の意欲や自主性の向上のための合同学習会、教職員の資質向上のための研修制度の充実、公立高校との人事交流などを進めてまいります。また、貧困の連鎖を教育で断ち切るため、大学に進学する生活保護世帯の子供に対する給付型の応援資金の制度を創設します。

昨年ノーベル化学賞を受賞された根岸英一教授も、日本の若者が内向きになっていると指摘されました。実際に、海外への留学者数が、中国や韓国に大きく引き離されています。この現状も踏まえ、ハーバードを初めとした海外の名門大学に挑戦する人材の育成にも積極的に取り組んでまいります。

これらの施策は、教育委員会との緊密な連携のもと、公立学校の参加も予定しております。私は、県内高校生の約3割が学ぶ私立高校の振興が、公立高校にもよい刺激となり、ひいては県全体の教育の底上げにもつながるものと確信しております。

熊本時習館構想を強力に推進することで、熊本のすべての若者の夢の発見、挑戦、実現に向け邁進してまいります。

[内野幸喜登壇]

◆（内野幸喜） 今、知事から、この熊本時習館構想についての熱い思いを聞けたと思います。今年度から少しずつ事業が始まっております。いよいよ始まるのが来年度からだと思います。ただ、こうした壮大な構想というのは、1年、2年でできるものではありません。知事の任期は来年だというふうに思いますが、ぜひ、そういったことも含めて——私が何を言いたいかというのは、知事であれば御理解いただけたと思いますので、この熊本時習館構想が、本当にこの熊本から多くの優秀な有能な人材を輩出できるように、そうした土台をしっかりとつくっていただければと思います。

それでは次に、職員の人材確保と人材育成についての質問に入ります。

県職員の方々に県民の皆様が求める資質は、強い使命感と倫理観にあふれ、県民生活の向上、県勢発展に大きく寄与する、職責を自覚した有能な人材だと思います。まさに、そうした有能な人材を確保し、さらに育て上げていくことこそが、これからの本県発展の大きなかぎになるのではないかと考えます。

しかし、人材確保については、今後、これまで以上に困難な状況になることも予想されます。特に、来年4月に政令指定都市へと移行する熊本市との競合は、視野に入れておく必要があると思います。

現在、県職員と熊本市職員の上級職採用試験の1次試験は、同じ日に実施されています。今でこそ1次試験の受験倍率は、それぞれ10倍前後と、大きな差はありません。

しかし、熊本市が政令市移行を見据え、または、その後積極採用に転じた場合、あるいは、遠い距離移動を伴う人事異動がほぼない点を受験者が魅力に感じた場合など、これまで県職員の採用試験を受けていた受験生の一部が熊本市へと流れる可能性も否定できません。

また、本県は、ラスパイレス指数で熊本市を下回っており、財政健全化の途上でもある本県を敬遠する受験者がいてもおかしくありません。

さらに、そもそもバッシングなどによる公務員離れが起きているとも聞きます。

こうした点も考慮しながら、本県職員として、熊本のために働きたいと思ってもらえるよう、より幅広く県職員の仕事のやりがいや魅力を積極的に発信し、受験動機の形成につながる戦略的な対策を打ち出していかなければならないと考えます。

例えば、1次試験の会場を、現行の本県と東京の2会場から、より幅広い人材を集めるため、さらに全国複数の会場で実施するなど、これまで以上に攻めの採用方法を検討することも、有能な人材を確保する一つの方法だと思います。人は、組織にとって大きな財産です。

そこで、まず、次代の県庁を担う職責を自覚した有能な人材を確保するための取り組みについて、総務部長にお尋ねします。

次に、人材育成についても、財政再建戦略に伴い、職員数の抑制が図られている中、それぞれの職員の方々のさらなる能力と資質の向上が求められています。

本県では、ここ数年、退職者数が急増し、平成21年度だけでも、定年退職者数139人、その他の退職者数96人と、合わせて235人もの方々が退職されています。それに対し、平成22年度の採用実績は66人とどまり、職員の方々の年齢構成にも大きな変化が生じてきています。そして、こうした傾向は、ここ数年続くと考えた方がいいと思います。

それに伴い、経験が豊富で実務に精通した職員の方々が持つ職務上のノウハウを、いかにして若手職員の方々へ確実に継承していくのか、そこが大きなポイントであり、急務だと考えます。

そこで、人材育成についての考えと取り組みについても、総務部長にお尋ねします。

〔松山正明総務部長登壇〕

◎（松山正明総務部長） まず、人材確保についてでございますが、人事委員会と協力いたしまして、さまざまな取り組みを行っているところでございます。

例えば、県の仕事のやりがいや魅力をより深く知ってもらうため、学生に対する採用ガイダンスの開催や、大学や民間企業が主催する就職説明会を活用したPR活動の実施など、県への受験者の確保に努めているところでございます。

また、今年度から、即戦力となります高度な専門性などを有する職員を確保するため、

新たに民間企業等経験者採用試験を導入いたしたところでございます。

このような取り組みもありまして、平成 22 年度の採用試験では、応募者が前年度と比較しますと 900 人の増、対前年度比 174%と大きくふえたところでございます。

今後とも、多くの受験生が試験を受けやすくなるような受験機会の拡大を含めまして、効果的な人材確保のあり方について検討してまいりたいと考えております。

次に、人材育成についてお答えをいたします。

現在、新規採用職員研修を初めとする階層別研修や専門的スキルを習得するための選択研修を行うとともに、東京大学公共政策大学院や省庁への派遣研修などを通じまして、高い意欲と専門性を備えた人材の育成に取り組んでいるところでございます。

また、税務や用地など、特に専門性が求められる業務につきましては、経験が豊富で実務に精通した職員が持つノウハウを、若手職員にしっかりと継承できるよう、各職場で日常での業務を通じた技能習得などに取り組んでおります。

さらに、人事配置におきましても、職員のキャリアや希望を踏まえまして、年齢構成や職位に偏りが無いよう適切な配置に努めております。

今後とも、県政を支える優秀な人材の確保、育成に取り組んでまいります。

[内野幸喜登壇]

◆（内野幸喜） 今総務部長から答弁をいただきました。

対前年度比で、平成 22 年度応募者が 174%と、大きく増加していると。ただ、私は、この数字に決して満足してはいけないと思っております。先ほども言いました、熊本市が政令市移行になった場合、積極採用に転じることもあるかもしれません。そしてさらに、今は経済情勢がこういう状況ですから、民間がなかなか採用枠をふやしてないという現実もあります。そうしたことがこの数字になっているのではないかなと思っておりますので、こうした結果に満足せず、引き続き、人材確保については、積極的な取り組みをお願いしたいと思っております。

それから、人材育成について、先ほど私が、時習館構想の中で「名君肥後の銀台 細川重賢」その中から 1 つ言葉を紹介させていただきましたが……（資料を示す）ここの帯に「財政難のときこそ、人材育成を」というふうに書いてあります。やはり、こうした財政難のときだからこそ、特に熊本の場合は採用数が今抑制されておりますので、一人一人の職員の方のスキルアップというのが求められております。そうしたときだからこそ、より人材育成というのはやはり必要ではないだろうかと思っております。

例えば、知事に——先ほど、時習館構想というのを知事みずから打ち立てられたわけですが、例えば、県庁内にも、蒲島塾なり、そういったものをつくってみてはどうかと思っております。決してこれは大きな予算がかかる構想ではないと思っております。新人職員、若手職員の方と、1 カ月に 1 回でもいろんな意見交換をしたりとか、それだけでも私は効果があると思っておりますので、そういったこともぜひ検討していただければと思います。

次に、若手警察官の早期育成についての質問に入ります。

ここ最近、本県で連続して殺人事件が発生し、私自身大きな衝撃を受けています。許せないという強い怒りと同時に、まさか熊本で、こうした事件が起こるとはという信じられない気持ちの中、大きなショックを受けています。亡くなられた被害者の御家族の皆様の怒りと無念さ、悲しみを思うと、言葉も見当たりません。本県警察には、一日も早い全容解明と防犯体制の強化に全力を傾けていただきたいと思います。

私は、一般質問で、毎回治安対策についての質問をしています。これは、治安が守られなければ、平穏な日常活動や正常かつ健全な経済活動、さらには、私たち議会人にとっても、その政治活動を行うこともできません。日々の生活における最も重要な要件こそが治安であると言っても決して過言ではないと考えるからです。そして、その思いは、最近本県で凶悪事件が起きるたびに、日に日に強くなっています。

現在、本県警察でも、知事部局と同様に、ベテラン警察官の大量退職期に入っています。特に、警察官の場合、県民の皆様の生命、財産を守るため、与えられている定数を満たすことは当然であり、毎年多くの警察官が採用される、いわゆる大量採用期の渦中にあり、その結果、警察官の年齢構成も若手へと大きく変化しています。

加えて、本県は、警察官1人当たりの負担人口が618人と、全国平均の509人、九州平均の532人を大きく上回る高負担状態にあり、一人一人の警察官のスキルアップは至上命題です。そして、危険を顧みず、県民の皆様の安全を確保しなければならないという勇気ある使命感を持つ警察官をふやすことも重要です。

しかし、こうした技術と使命感は一朝一夕に習得できるわけではありません。ベテランから若手へと綿々と引き継いでいって初めて習得できるものです。

このような若手警察官へのスキル継承、今後増加することが見込まれる新任警察官の早期育成が、本県警察の喫緊の課題だと考えます。これを確実なものにすることこそが、県民の皆様の治安に対する不安の払拭、県民の皆様が安全で安心して暮らせる治安水準の確保につながるものと考えます。

こうした課題を見据え、本県警察では、既に平成7年の6月から技能指導官制度を導入して、警察官の専門的技術等の向上を組織的に推進し、若手警察官のスキルアップを図っていると聞いています。

しかし、私は、それだけにとどまらず、長年にわたって捜査活動に従事してこられた退職警察官が持つ経験や知識、または勘といったものも最大限に活用すべきだと考えます。

その思いから、平成19年の9月議会では、退職警察官のキャリアを生かす再任用制度についての一般質問をしました。その際、当時の横内本部長が「今後は、警察官の大量退職に伴うマンパワーの低下を補う観点から、退職警察官が現職時代に培ったノウハウを生かせる新たな分野への活用も検討してまいります。」との答弁をされました。

そこで、その後、本県警察では、現在、どのような対応のもと、若手警察官の育成を図っているのか、警察本部長にお尋ねします。

[中尾克彦警察本部長登壇]

◎（中尾克彦警察本部長） 県警察におきましては、平成 17 年度以降、毎年 100 人前後の実務経験豊かなベテラン警察官が退職するとともに、多くの若手警察官が採用され、この 10 年間で組織の約 4 割が入れかわるとい世代交代期を迎えております。

これら大量退職・大量採用期において、良好な治安を維持し、県民の信頼と期待にこたえる力強い警察を構築するためには、限られた定数の中で、警察官一人一人の実務能力の向上を図ることが必要不可欠でございます。

このため、県警察におきましては、御質問にありましたように、卓越した専門的技能等を有する職員を技能指導官に任命し組織的な活用を図るとともに、平成 20 年度から、退職警察官の再任用制度や捜査実務指導伝承官制度を導入し、現在、犯罪捜査などの分野で豊富な知識やノウハウを有する再任用者 12 人と伝承官 9 人を再雇用し、第一線の警察実務を通じて、若手警察官に対し、きめ細かな伝承指導を行わせることで、専門的技能等の継承を図っております。

また、学校教養や機会教養の場を通じて、経験の浅い若手警察官を重点に、教訓とすべき事案等を疑似想定したロールプレイング方式による実戦的な総合訓練を繰り返し実施することにより、第一線警察における事案対応能力の強化を図っているところでございます。

今後も、優秀な人材の確保とともに、次世代の治安を担う若手警察官の早期戦力化に向けた組織的な諸対策を推進してまいります。

[内野幸喜登壇]

◆（内野幸喜） 今、警察本部長から伝承官制度を導入したというお話がありました。現在、再任用という形で 9 名採用しているということです。この伝承官制度は、私は非常にいい制度だと思っております。

特に、警察の場合、それぞれの事故捜査、事件捜査、鑑識といったものは、やっぱり非常に経験が必要になってくると思います。警察官にとっては、こうした伝承官がいることによって、教科書にはない、経験に裏打ちされた生きた教材として、その影響と効果は大きいと思いますので、今後も拡充をお願いしたいと思います。

ただ、この拡充に当たっては、財政当局の支援ということも必要になります。今、本当に治安が——最近も事件が発生しています。行政の最重要の任務には、県民の皆様の生命、財産を守るといこともあるかと思えます。このことは、知事部局も同じ認識であると思えますので、財政面での支援もぜひお願いしたいと思います。

最後になります。

農業農村整備についての質問に入ります。

農業生産基盤は、農業生産力を支える重要な役割を果たしています。国は、昨年 3 月に、食と地域の再生を目指した食料・農業・農村基本計画の中で、農業農村整備を推進するこ

ととされ、食と農林漁業の再生推進本部では、持続可能な力強い農業を育てるための対策が検討されています。

しかしながら、国の農業農村整備予算は、平成 22 年度、大幅に削減され、平成 23 年度も回復しておらず、関係者の中からは大きな不安の声が寄せられています。

担い手農家や集落営農などに農地を集約するには、面的整備が必要です。また、平たん地域では、収益性の高い作物を生産可能にするために、排水対策などが重要です。さらに、中山間地域では、耕作放棄地の増加など、地域農業の維持さえ難しくなっており、農地を守るため、生産コストを抑えることにつながる整備も必要です。そして、農業用水路や排水機場などの農業水利施設などを維持、更新していくことも重要です。

私の地元南関町や和水町では、農家の高齢化が進む中で、以前から、このままでは農地の借り手がなくなる、農地を何とか守っていかなければならないとの声が上がっており、農地や農業用排水路の整備に対する地元の方々の思いも強く、長い時間をかけながら事業実施に向けた合意形成に努めてこられた経緯があります。

そして、こうした地元の方々の努力もあって、念願がかない、平成 23 年度から、中山間地域総合整備事業により、着工できる手はずも整っていました。

しかし、現在のところ、国の基盤整備に関する予算は厳しい状況下にあり、地元の方々も大変心配をされているのが現実です。

農業、農村は、国の大もとであり、豊かな国土や自然環境も、農業、農村が健全であって初めて維持されるものと考えます。

食をめぐる国際情勢も踏まえつつ、農業、農村を下支えるする農業農村整備予算の確保は重要です。県議会においても、これまで 4 回連続で予算確保の意見書を国に提出しています。

そこで、国の予算が回復しない中、本県が目指す熊本農業の実現を図っていくために、今後どのように対応していくのか、農林水産部長にお尋ねします。

〔廣田大作農林水産部長登壇〕

◎（廣田大作農林水産部長） 農業農村整備に必要な予算の確保については、政府予算提案を初め、九州地方知事会の活動等、あらゆる機会を通じて要望してまいりました。

しかしながら、本年度に引き続き、来年度政府予算案も大幅に削減されたままで、依然として厳しい状況となっており、長年着工を待ち望んでおられる地域では、老朽化した排水機場の更新もままならないなど、落胆の声が広がっております。整備が滞ることによって、地域農業の振興に大きな影響が出ることを大変心配しております。

このようなことから、来年度予算で、地域活性化・公共投資臨時基金を活用した県単独事業の追加や、拡充予定の農地・水保全管理支払交付金の活用など、さまざまな工夫を行い、施設の長寿命化や農地等の整備を図ることとしております。

このように、県としては、あらゆる手段を講じていますが、限界があります。

食糧自給率の向上や安全保障の観点から、国において必要最小限の予算は確保されるよう、今後とも働きかけてまいります。

○（松田三郎副議長） 内野幸喜君。——残り時間が少なくなりましたので、発言を簡潔に願います。

〔内野幸喜登壇〕

◆（内野幸喜） 今農林水産部長から答弁をいただきました。

今後しっかりと国において必要最低限の予算が確保されるよう働きかけをお願いしたいと思います。

以上で私の質問はすべて終了いたしました。花は愛惜に散るという言葉があるそうです。哀惜に散ると言った方がいいかもしれません。政治家というのは定年がない。だからこそ、引き際というのは難しいのだらうと思います。今回、惜しまれながら勇退される議員の先生方、たくさんいらっしゃいます。そうした議員の先生方の、これまでの御貢献、御活躍に心から感謝、そしてねぎらいを申し上げまして、私も、その意思をしっかり継ぎながら、今後とも県議会の末席を汚さぬよう頑張ってまいりたいと思っております。

以上で私の 60 分間の質問を終わります。御清聴本当にありがとうございました。（拍手）

熊本県議会 (<http://www.pref.kumamoto.jp/site/gikai/>)

会議録より抜粋

<http://www.kaigiroku.net/kensaku/cgi-bin/WWWframeNittei.exe?USR=kummotk&PWD=&A=frameNittei&XM=00010000000000&L=1&S=15&Y=%95%bd%90%ac23%94%4e&B=-1&T=0&T0=70&O=1&P1=&P2=%93%e0%96%ec%8d%4b%8a%ec+%&P3=&P=1&K=540&N=1263&W1=&W2=&W3=&W4=&DU=0&WDT=1>